

## 指定管理者候補者の選定結果について

### 1. 施設概要

- ・名称：長崎県亜熱帯植物園
- ・所在地：長崎市脇岬町 8 3 3

### 2. 指定管理者候補者

- ・名称：財団法人 長崎市野母崎振興公社
- ・代表者：理事長 宮津 仁志
- ・所在地：長崎市野母町 1 6 6 5

### 3. 選定経過

#### (1) 募集期間

平成 2 5 年 6 月 1 1 日 ~ 8 月 3 0 日 ( 8 1 日間 )

#### (2) 応募団体 ( 1 社 )

- ・財団法人 長崎市野母崎振興公社

#### (3) 選定方法

指定管理者選定委員会 ( 平成 2 5 年 9 月 1 9 日 )

- ・委員長及び副委員長の選任、審査方法の決定、申請者ヒアリング、審議、候補者の決定

#### (4) 選定委員 ( 5 0 音順 )

区分	氏名	職名
委員長	片岡 力	まちづくりアドバイザー
副委員長	東 直美	東公認会計士事務所 代表
委員	倉田 啓太郎	長崎自動車株式会社 取締役経営企画部長
"	野村 成人	佐世保市観光物産振興局 副理事 ( 動植物園経営改善担当 )

#### (5) 選定結果 ( 1 5 0 点 × 4 名 = 6 0 0 点満点 ) 3 9 1 点

審査基準及び採点結果は別紙 1 「審査基準及び採点結果」のとおり

( 6 ) 選定理由

- ・ 植物園の公的役割を認識し、利用者に対し公平な運営を期待できる。
- ・ 植物園の運営にかかる経験があり、管理運営に必要な知識及び経験がある職員を配置できている。
- ・ 広く県民が利用しやすい料金体系となっている。

( 7 ) 議事要旨

別紙 2 「選定委員会議事要旨」のとおり

( 8 ) 事業計画書

長崎県観光振興課で閲覧できます。

4 . 今後のスケジュール

- ( 1 ) 平成 2 5 年 1 1 月定例月県議会に議案提出
- ( 2 ) 議決後、指定管理者として知事が指定
- ( 3 ) 指定管理期間  
平成 2 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 ( 3 年間 )

5 . 問い合わせ先

〒850-0035 長崎市元船町 1 4 - 1 0 橋本商会ビル 8 階  
長崎県観光振興課 観光まちづくり班  
TEL : 095-895-2643  
FAX : 095-826-5757  
E-mail : [s36530@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s36530@pref.nagasaki.lg.jp)

(別紙1)

審査基準及び採点結果(長崎県亜熱帯植物園)

審査項目	財団法人 長崎市野母 崎振興公社	配点
1 事業計画書等の内容が、住民の公平な利用を確保できるものであること。また、公序良俗に反しないものであること。15点×4人=60点	46	60
構成員等に偏りが見られる等、公平な利用の確保が困難な団体ではないか	15	20
公平な利用の観点に反する理念、管理運営方針となっていないか	16	20
施設の利用者に関する個人情報の保護に関する措置は適切か	15	20
2 事業計画書等の内容が、条例第3条各号に掲げる業務を行うことにより、植物園の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理運営に係る経費の縮減を図ることができるものであること。65点×4人=260点	164	260
管理運営の全体計画が、植物園の設置目的、特性を十分に理解し、適切かつ効果的な内容となっているか	14	20
「長崎県亜熱帯植物園のあり方に関する基本方針」を踏まえ、入園者の増加に向け中期的な目標を設定し、それを達成するための具体的提案と各提案の実現に向けた工程案を有しているか	13	20
開園時間、休園日について、利用者に対するサービス向上が図れる形態となっているか	12	20
入園料など利用料金の設定が、平成25年3月に実施した料金改定の趣旨である県民等が利用しやすいものになっているか	16	20
鑑賞温室、園地など、主要な集客施設の活用が、効果的なものとなっているか	15	20
モノレールやトレインバスなど既存施設、設備が有効に活用されてものとなっているか	12	20
指定管理者が有する県内外とのネットワークを活かした県民や観光客の集客につながる具体的な営業・誘客ルートの開拓、斬新なイベント企画などに関する提案を有しているか	12	20
レストラン、売店等の経営内容が、顧客満足度を高め、収益増に貢献するものとなっているか	11	20
収支計画が、植物園の管理運営を行うのに適正な規模であるか	9	20
管理運営手法の創意工夫により、効率的な運営経費、内容となっているか	14	20
子供たちの体験プログラム作成等教育機能の充実を図るため、大学や市教育委員会等との連携が図れているか	12	20
企画展示、普及啓発事業が具体的に植物園の設置目的に合致しているか	13	20
実現可能性はあるか	11	20
3 指定を受けようとするものが有する物的能力及び人的能力が、事業計画書に沿った植物園の管理運営を安定して行うことができるものであること。40点×4人=160点	100	160
植物園を安定的に管理運営できる経営基盤を備え、収入が予測を下回った場合のリスクを吸収できる財務内容であるか(×2)	18	40
植物園の運営、若しくは植物の栽培・管理業務に携わった十分な実績があり、相当の知識及び経験を有する職員を配置できるか(×2)	32	40
植物園の管理運営、事業計画内容に照らし、適正な人員配置がなされているか(×2)	28	40
災害緊急時等における利用者の安全管理体制や対策は十分か(×2)	22	40
4 この条例の目的に照らして、設置者である長崎県との連携が十分に図れるものであること。10点×4人=40点	32	40
県との連携体制を確保できるか	16	20
県立施設であることに鑑み、極端な商業主義となっていないか	16	20
5 県内に主たる事務所を有する法人であること。		
6 その他(地域振興、その他優れた提案)20点×4人=80点	49	80
地域振興や地元での雇用確保への配慮をしたものとなっているか	13	20
野母崎地域の周辺観光施設やイベント、地元住民等との連携体制の構築に向けた新たなアイデアと実現可能な具体的スキーム案を有しているか	12	20
利用者の意見・要望の把握手法が適切で対応方針に積極性があるか	12	20
園内の効率的な管理に必要なボランティアスタッフなど多様な人材配置についての提案を有しているか	12	20
	391	600

65.2%

(別紙 2)

## 長崎県亜熱帯植物園指定管理者選定委員会 議事要旨

### 1. 委員会の開催状況

平成25年9月19日(木) 10時~12時15分

### 2. 審議内容

#### (1) 委員長及び副委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長及び副委員長が選任された。

#### (2) 選定委員会の進め方、選定方法の決定

- ・申請者からの事業計画説明及びヒアリングを実施し、委員による採点後審議のうえ、候補者を選定することが決定された。

#### (3) 施設の概要説明

- ・事務局(観光振興課)より施設の概要、現行の指定管理者による管理運営状況について説明がされた。

#### (4) 申請者に対するヒアリング

申請者からのプレゼンテーション

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・入園者の県内外並びに有料無料の割合
- ・集客に向けた取組体制
- ・収益強化のための方策
- ・非常時の安全確保対策

#### (5) 審査及び採点

採点結果 別紙1のとおり

指定管理者候補者の選定及びその理由

【候補者】財団法人 長崎市野母崎振興公社

【選定理由】

- ・植物園の公的役割を認識し、利用者に対し公平な運営を期待できる。
- ・植物園の運営にかかる経験があり、管理運営に必要な知識及び経験がある職員を配置できている。
- ・広く県民が利用しやすい料金体系となっている。

【意見】

- ・入園者の利用実態を踏まえた植物園の開園時間やレストランのメニュー及び営業時間などのサービス面の改善を検討したほうが良い。

- ・ 季節ごとの団体客の呼び込みに関しては、早い段階で PR 内容をまとめて旅行代理店等へ分かりやすい情報説明を行ったほうが良い。
- ・ 植物園の魅力向上や集客に向けた現状の取組に関して、更に拡大または進めていくよう県としても「てこ入れ」を検討したほうが良い。